

平成20年度子ども予防接種週間実施要綱

1. 目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。

2. 主催

日本医師会、日本小児科医会、厚生労働省

3. 後援

文部科学省（予定）、「健やか親子21」推進協議会

4. 実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を惹起する時期であることから、2009年2月28日（土）から3月8日（日）までの9日間とする（今年度は2回の土曜日、日曜日を含む9日間を実施期間とする）。

5. 対象

予防接種法に基づく予防接種を原則とする。

任意接種については、かかりつけ医が十分に相談のうえ、実施する。

6. 実施内容

種々の予防接種の相談に応ずるとともに、通常診療時間に予防接種が受けにくい人たちに対し、特に土曜日、日曜日に予防接種を行う。麻しん及び風しんについて、今年度より第3期、第4期の定期接種が開始されたことから、対象となる者に対する啓発を行うなど、予防接種への普及・啓発に努める。

7. 実施機関

賛同した医療機関、各地域の予防接種センター

8. 広報

ポスターを作成、配布する。また、マスコミ、行政とも連携を図り、ホームページ（<http://www.med.or.jp/vaccine/>）等を活用して積極的にPRする。